

答弁
令和元年十一月三日受領
第93号

内閣衆質一〇〇第九三号

令和元年十一月三日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員関健一郎君提出消防法の遵守に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員関健一郎君提出消防法の遵守に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）は、遵守されなければならない。

四について

お尋ねのような事例については、政府として把握していない。

また、政府としては、消防に関する制度の企画及び立案等に資する事例については、調査することが必要と考へるが、現時点においては、お尋ねのような事例を調査することは考へていない。